

健康増進施設整備・運営事業建設工事等監視支援業務委託
業者選定プロポーザルの実施結果について

西知多医療厚生組合は、令和2年（2020年）11月に策定した「西知多医療厚生組合健康増進施設整備基本計画」に基づき、令和3年（2021年）5月より、PFI（BT0）による健康増進施設の整備及び運営を担う事業者の選定手続を実施し、11月に落札者を決定しました。今後、組合議会での議決を経て、本契約の締結を目指しており、本契約締結後、健康増進施設整備・運営事業に着手することとなります。

健康増進施設の設計・建設・工事監理・開業準備業務（以下「建設工事等」という。）には専門的な内容が多く含まれ、組合が行う建設工事等の監視業務を適切かつ確実に実施するため、専門的見地から支援をする業務が必要であり、委託契約に当たっては、業務の円滑かつ確実な遂行に際して、同様に課題に取り組んだ実績と経験を持つものを選定することが重要となります。

委託業者の選定に当たり、価格要素だけではなく、業務実施方針、業務提案、配置技術者の実績・経験等を総合的に評価するため、プロポーザル方式を採用しました。

プロポーザル審査の結果、下記のとおり、優先交渉権者を決定しましたので、公表します。

記

1 業務委託名

健康増進施設整備・運営事業建設工事等監視支援業務委託

2 参加表明事業者

株式会社建設技術研究所 中部支社

3 最優秀提案者（優先交渉権者）

株式会社建設技術研究所 中部支社